2002年5月24日　　No. 6

NEWS LETTER

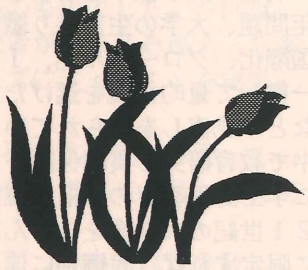

全国大学教育研究センター等協議会

事務局：筑波大学大学研究センター
〒112-0012　東京都文京区大塚3-29-1
TEL:(03)3942-6304
FAX:(03)3942-6310

「カリ科研」の仲間となって

前新潟大学大学教育開発研究センター長　　小　林　昌　二

平成１０年３月、次期センター長就任の決まった私は、初代センター長から全国大学教育研究センター等協議会に行くよう言われた。参加してみると、ニュースレターNO.5にも掲載されている有本先生代表のカリキュラム科研が、共同プロジェクトとして協議題の一つにあった。私は、日本古代史が専門で、歴史教育に関心はあったが、大学教育全般や大学教育カリキュラムとなると、大いに次元が違う。覚悟はしていたが、ずぶの素人が紛れ込んだようで、いまさら引き返せず、観念した。だが、こんな素人でも根気強くつきあってくれるところが有り難かった。この年の夏から訪問調査が始まった。羽田教授らに引率されて、立教大学、ICU、桜美林大学を廻った。いろいろと興味深く有益で、当面した改革に生きている。特に英語教育に関して、実に興味深く、有益だった。浜名篤さんに話したら、大阪女学院短大に行ったら、というので別途出かけ、得心した。新潟大学での英語教育改善検討委員会に力が入った。

翌年になると教員・学生へのアンケート調査があった。新潟大学では、全学部の教員・学生を対象にしていただいた。事務方は大変であったが、いわばただであった。回収率が５０％前後で、まあまあだったので胸をなで下ろした。

３年目の夏にはアンケート分析の結果を抱え、信州大学のお世話で合宿した。アンケート結果を前にして、何か仲間になったなあ、という実感があった。こうした調査研究の支えがあって、新潟大学での教育改革にも取り組めているという、実感であった。

改革効果が不十分という科研・共同プロジェクトの結果報告書が出た後の平成１３年７月の協議会が、山本眞一新会長の筑波大であった。成果と危機感の共有、新たな共同プロジェクトへの課題が協議題ともなった。私は、信州大学での合宿を思い出し、会長・事務局の煩瑣も省みず、次回１泊の協議会会場のお世話を申し出た。

センター等協議会は、高等教育研究の推進と普及や加盟研究機関の相互交流の促進を目的に掲げ、実際に加盟機関の課題を調査研究面から大きく支えている。そんな、支えられたと実感する私は、センター長の４年の任期を終えるが、危機感をいささか共有し、もはやずぶの素人でいられなくなっていた。今後も二足の草鞋を履いていく所存である。

【基調講演】　　教養教育の現状と課題

広島大学高等教育研究開発センター　　有本　章

現在の大学改革を必要とする条件は多様である。国立大学法人化、第３者評価の導入、０９年問題、０６年問題、大学の生き残り戦略などの背景には、１９８０年代以降に急速に進行した環境変化――知識社会化、国際化、グローバル化、ＩＴ化、市場化など――の要因が複合的に働いていることは言うまでもない。戦後一貫して量的発展を遂げた大学は、急激な社会変化に対応する改革を要請され、組織、経営、教育研究活動などの見直しを迫られているが、とりわけ高等教育の大衆化に伴い学生の学習力・学力の多様化が進行する中で教育研究の質的保証、カリキュラム改革、学士課程教育の見直しが焦眉の急を告げることになった。特に学士課程教育の中枢に位置する教養教育の見直しが欠かせないはずである。このような動きに呼応して、２１世紀の大学像をにらんだ高等教育計画・政策の転換も生じていることは周知のとおりである。教養教育に限定すれば、大綱化に伴って進行した教養部改廃と教養教育の形骸化、それに対応した大学審や中教審の動き、大学教育学会や全国大学教育研究センター等協議会の調査研究の動きなど、一連の動きが注目されるであろう。

まず、大学審議会答申（1998年）は学士課程教育との関係で各種の提言を行ったが、主要には知の再構築、教育研究の活性化、管理運営の合理化、大学評価の多元化などが提唱されている。教育研究と関わっては改革が十分成功していないことの指摘がなされ、特に学士課程教育の入口型から出口型への転換と卒業段階での学力水準や教育成果の質的保証が重要であることが指摘されていると解される。

他方、全国調査では大学教育学会調査(1999年）によって、１９９１年の大綱化以来の約十年間に教養部改廃に伴う新学部設置、教養部教員の学部分属、教養教育の委員会やセンター方式による実施などへの移行措置が採用されるなかで、概して教養教育に責任をもつ主体が組織的、機能的、意識的に曖昧になり、風化しつつある実態が指摘されている。

これに対して、大学教育研究センター等協議会の調査研究に基づいた『大学設置基準の大綱化に伴う学士課程カリキュラムの変容と効果に関する総合的研究』(2001年）では、学士課程教育のカリキュラム改革は行われているにもかかわらず、編成原理、理念構築、教員間の理念共有、新カリキュラムに基づく学生への教育などにおいて十分な効果が上がっていない現実が明らかにされた。例えば、学生の成長発達段階への対応では、「共通・教養カリキュラム」が深刻な状態にあること、「専門的人材の養成」は成功しているとの評価が下支えする一種のカムフラージュ効果によって全体に学士課程カリキュラム改革は奏功しているとの外観があるにもかかわらず、「教養ある人材の養成」「学生の社会性の形成」などの「教養的人材の養成」は成功しているとは言えない事実が認められ、「学生の多様な学力への対応」「補習授業による学力補強」などでは概して対応の遅れが顕著であることが判明した。また、教員間にも教養部所属経験のある教員や共通・教養教育を担当した経験のある教員は教養教育に対してかなりの理解を示しているものの、多数派を占める未所属・未経験組は無関心や事なかれ主義のカリキュラム観や教育観を示し、旧来の専門教育主義や研究主義を強く留めている。その他にも、改革前の教養部と専門学部の関係は改革後にも持ち越され、分化・分離の状態は克服されていないこと、旧体制の温存は教員間の葛藤の深まりを帰結していること、大学教育の効果に関しても、共通教育や教養教育のめざす目的が何かが教員と学生の間で共通に共有されていないこと、教員の意図が学生に十分伝わっていないこと、教員の学生に期待する教育意図が不十分の故に学生の実力が形成されていない現状があること、などが認められる。こうして、不十分な現状を批判的に反省し、現状を打開する必要があることが明らかになった。

こうした事実にかんがみ、教養教育の再構築が問われることは明白である。中教審答申(2002年）においても、大学における教養教育の課題を論じ、具体的な方策として、① カリキュラム改革や指導方法の改善により「感銘と感動を与え知的好奇心を喚起する授業」を生み出すこと、②大学や教員の積極的な取組を促す仕組みを整備すること、③各大学において教養教育の責任ある実施体制を確立すること、④学生の社会や異文化との交流を促進する教養教育の重点化を図ること、などを提唱している。

概して、学生の学習力、思考力、社会性などの教養教育と専門教育に関わる基本的かつ基礎的な学力や資質を十分涵養することが肝要であり、そのような方向を実現するためには、教養教育への取組みは基本となる。その点、協議会の調査研究を踏まえると、現在は理念崩壊によって全国的に何れの機関もアノミー状態に置かれている実態があることは否めないと言える。その原因は主として、①教養教育と専門教育の統合が不十分、②教養教育への認識が脆弱・教員も学生も専門志向が強烈、③教員は教育志向よりも研究志向、④カリキュラムの体系的研究が未発達、⑤社会での大学教育への関心が低調、などにあることが分かる。協議会では、実施したプロジェクトによって明らかになった現状を踏まえ、現実をリアルに直視することによって、個々の大学の実態に即した具体的な改革を進める努力が必要である段階に来ていると考えられる。その改善の一歩には、特に教育研究の責任を担い教養教育に直接携わる教員の意識改革や行動が不可欠であるが、さし当たって教育研究や教養教育の問題を十分検討することを主題にしたＦＤの実践が課題となる。

【協議に参加して】

北海道大学高等教育機能開発総合センター　小笠原　正明

センター協議会は，発足のころは７－８大学程度の小さな集まりで，先輩格の広島大学の大学教育研究センター（当時）を中心とした勉強会あるいは情報交換会といった性格のものでした。今回は，会長校の筑波大学とホスト校の新潟大学の大変なお骨折りのおかげで，参加者が３０名を越える立派なカンファレンス形式の集会となりました。センター協議会も新しいフェーズに入ったことを実感しました。

２日目の各センターの報告会は圧巻で，全国の国立大学（‥‥といっても西日本に重心が偏っていましたが）の教育改革の現状が生き生きと伝わってきました。まさに「山が動いている」ことを実感しましたが，同時に新たな問題も生まれつつあるように思いました。

第一に，多くの大学でさまざまな形の新しい教養教育が展開されている反面，教育内容が分散し，焦点が失われつつあることです。討論において，「もっと骨太の改革を」という意見も出されました。教養教育の骨格が見えにくくなっているということでしょう。いくつかの大学で「コアカリキュラム」の導入が図られていますが，教養教育をディシプリンから切り離すことについては疑問を感じます。コアカリキュラムには欠かせない，いくつかの重要なディシプリンがあるはずです。問題は，ディシプリンから切り離すことはではなく，「非専門教育としてのディシプリン」をどのように理解し，その教育内容をどのように設計するかにあると思います。

第二は，「センター」の性格の問題です。最近作られつつあるセンターでは，教養および基礎教育の支援という性格が強く打ち出されています。このような役割が強調されることは自然ですが，センターの活動がそれだけに「制限」されるとしたら，方向が逆だと思います。センターには，それぞれの大学の教育全体を（専門を越えて）リードし，調整するという重要な使命があり，そのための機能を備える必要があるからです。さもなければ，新しくできつつあるセンターが，「著しく矮小化された教養部」の復活につながる恐れがあります。

第三に，これと関連して，有本会長がセンター協議会の研究組織としての側面を強調し，研究の組織化においてリーダーシップを発揮するべきだと述べられたことは，時宜にかなった適切なものであったと思います。協議会は，研究組織として横の連絡を活発にし，個性的で独創的なセンターの活動を積極的に支援するべきです。

神戸大学大学教育研究センター　波田　重熙・柴　眞理子

平成14年3月28日に開催された本年度第2回の「全国大学教育研究センター等協議会」に出席し，標記の研究議題に係って，神戸大学で現在議論が進行中である，新しい教養教育の枠組みとその中でのセンターの役割について報告させて頂きました。

神戸大学では，卒業生が4年（あるいは6年）を通じて共通して習得することが求められる資質や能力について，全学部の学生を対象に全学的に提供される教育を全学共通教育とすること，それは，自律的な学習態度と学習技能，幅広い視野と柔軟な思考，総合的な理解力・判断力および豊かな人間性と高い倫理性といった，個別の専門教育には還元できない資質や能力の育成を目指す教育と，専門教育も含めた学部教育の基盤となる技能（skill）や能力（literacy）の育成を目指す教育との主に2本の柱で構成する，という方向で現在議論が進行中です。前者は，現代に生きる人間にとっての重要な学際的なテーマを大学教育への導入・転換教育として，1年次の全ての学生に提供する「学問論」，従来神戸大学の教養教育の根幹を担っていた教養原論に当たる科目として，人文，社会，自然に加えて人間・環境分野を新たに設定し，1年次及び2年次の学生を対象に提供する授業科目，高年次の学生を対象とする「高年次教養科目」や「教養総合科目」，及び，座学だけでなく自らの体験を通じて自己や社会・文化・自然・生命への理解を図り，人間性の教育を一層深める「体験型教養教育」などで構成されます。一方後者には，外国語科目，情報処理教育科目，健康・スポーツ科学が含まれます。

報告に対する他大学からのコメントを通じて，教養教育の枠組みに対する神戸大学の基本的な考え方は，多くの大学と共通する部分が多いことを知ることができました。一方，体験型教養教育にとくに議論が集中し，既にそれを実施している大学を中心に，実施のための経費や規模等について活発な意見の交換がなされ，神戸大学としては，今後の体験型教養教育の実施に向けて多くの示唆を得ることができました。

愛媛大学大学教育総合センター　　松久　勝利

３月２８，２９日、新潟県岩室温泉で開かれた協議会に出席しました。愛媛大学のセンターは４月より省令施設になったこともあり、こうした会議で様々なことを勉強させていただけることはありがたいことです。ふだん私共が自分の大学でやっていることはいわば差し迫った必要に迫られてのことですが、これが客観的にはどういう意味をもつのか、大学問題全体との関連がつかみきれませんでした。そのあたりが今回、若干見えはじめたような気がしますので、以下に感想を述べてみます。

月並みですが、印象の一つは参加した大学のどこもが同じような悩みを抱えて、日々苦労されていることが分かりました。別に傷をなめあうつもりはありませんが、同じ苦労をしている者としてついエールを送りたくなります。いささか情緒的かもしれませんが、この種の仕事は心意気がないともたない面があると思います。

一方、有本先生のきわめて包括的で整理の行き届いた講演を拝聴して、私共のセンターとしても今後注力すべき問題についての示唆を得たように思います。とりわけ「カリキュラムの体系的編成」や「学生の成長発達段階への対応」という問題提起は、私共にとっても緊急を要する課題です。教育実践にとって「研究」は「にがり」のようなものという言葉もありましたが、これらの課題について今後、本協議会における論議に参加・注目しつつ、なんらかの解決方向を模索していきたいと考えます。

教養教育に関する各大学の取り組みについてもいろいろと考えさせられました。「体験型教養科目」とか「芸術科目」への注目などは私共の大学でも共通の関心になっている事柄ですし、また教養教育だけでなく「骨太の」学士教育のあり方に目を向けるべきという意見には「目からウロコ」という感覚でした。ＦＤもまた然りです。

いずれにせよ、協議に参加しながら、自分たちが取り組んでいる問題の大きさと難しさにアタマがクラクラしてきました。この難局を乗り切るために各大学のセンターがスクラムを組むことが必要ということなのですね。今後の本協議会に期待するところ大です。

【 新加入メンバーからの挨拶】

山口大学大学教育センター長　　丸本卓哉

山口大学では、平成８年の教養部改組後、学内措置によって共通教育センターを設置し、教養・共通教育の実施を６年間に亘り、全国出動体制の名の下に行ってきたのですが、旧教養部教官は各学部へ分属となったために、教育負担や教育内容の低下などが徐々に進行し、大きな問題となってきました。さらに、独立行政法人化の波も押し寄せ、これらの問題を改善することが急務として全学的に認識されるようになり、共通教育センターの在り方や教養・共通教育カリキュラムの改善に関する議論が急速に進みました。平成13年には、共通教育と専門教育の企画、実施およびその教育評価を責任を持って実施できる「大学教育センター」の設置計画を造り上げることができました。幸いにも文部科学省の理解を得て、平成14年度より省令施設として発足することが出来ました。

ところで、本年初めに新潟大学大学教育開発研究センターの吉永契一郎先生が山口大学を訪問された際、「全国大学教育研究センター等協議会」が設置されており、来たる３月に新潟大学で本年度の会議があることを知りました。早速、オブザーバーの資格で参加させていただきたいと申し出たわけですが、気持ち良く参加を認めていただきました。岩室温泉での協議と心暖まる懇親会、参加して本当に良かったと関係者の方々に心より感謝申し上げます。

本年度より協議会の正式メンバーとして加入させていただくことになりました。４月より山口大学では、「大学教育センター」が発足し、新学期とも重なって、あわただしく一ヶ月が過ぎたところですが、協議会参加校のご指導を得ながら、大学教育センターとして一本立ちできるように精進したいと願っているところです。どうかよろしくお願いします。

【編集後記】

今回は「教養教育と大学研究センターの役割」をテーマに、去る３月に新潟県の岩室で開催した、平成１３年度第２回の協議会の模様を特集してお届けしました。会場設営の労をとっていただいた新潟大学に、あらためて感謝申し上げます。

また今年度より山口大学が新たに加入いたしました。国立大学を取り巻く状況が緊迫している中、大学教育研究に取り組む我々センターの役割が一層重要になることは言うまでもありません。力を結集し、求められる今後の国立大学像を力強く提示していくことのできる協議会でありたいものです。

平成１４年度第１回の協議会は８月の上旬に東京で予定しています。あらためて開催案内をお送りしますので、協議題などご要望がありましたら事務局までご連絡ください。